

認定要件①に係る(ロ)の基準の取扱い
 (企業全体の原油等の仕入価格の上昇に係る要件②)
 【営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合】

○以下の要件のいずれも満たすこと。

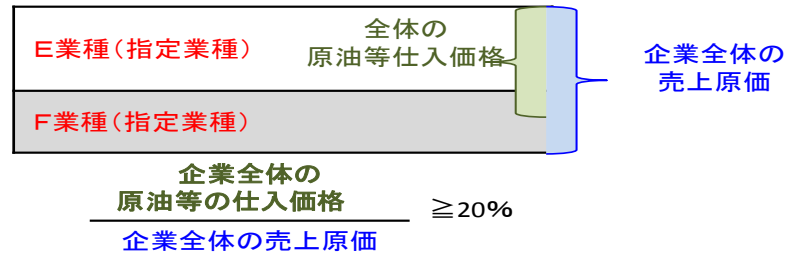
- ①**企業全体**について、原油等の最近1か月の平均仕入単価が前年同月比で20%以上上昇（企業全体の原油等の仕入単価の上昇率）
- ②**企業全体**について、売上原価に対する原油等の仕入価格の割合が20%以上（企業全体の原油等への依存率）
- ③**企業全体**について、最近3か月の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が、前年同期の売上高に占める原油等の仕入価格の割合を上回っていること（企業全体の価格転嫁の状況）

○上記①から③の適用関係のイメージは以下のとおり。

①原油等の仕入単価の上昇率

$$\frac{\text{全体の最近1か月の原油等の仕入単価}}{\text{全体の最近1か月の前年同月の原油等の仕入単価}} \geq 20\%$$

②原油等への依存率



※直近の決算期の売上原価及び原油等の仕入価格でも可。

③企業全体の価格転嫁の状況

